

動物用体外診断用医薬品製造業登録証

氏名又は
名 称 株式会社 科学飼料研究所

製造所の
所 在 地 栃木県大田原市実取803番地

製造所の
名 称 株式会社 科学飼料研究所 大田原工場

登 録 の
有効期間 令和4年4月1日から
令和9年3月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用体外診断用医薬品の製造業者であることを証す
る。

農林水産大臣 金子 原二郎